



まち再生に向けた取り組み

前橋市 都市計画部 市街地整備課

かつての中心市街地は、多くの人が住み、買い物する場所として、業務や娯楽の場所として、市民の暮らしを支え、市勢の中心的な役割を担ってきましたが、その役割は郊外へと分散し、求心力を失いつつあります。これまで、中心市街地の活性化については、様々な取り組みが実施され、徐々にその成果が現れ始めてきていますが、まだまだ実感するところまでいっていないのが現状です。

このような中、「前橋ビジョン」の発表でもあったように、民間の方々による取り組みが本格的に始動し、中心市街地における「まち」の再生に向けてかたちとなって大きく動き出そうとしています。

一方、市では、中心市街地における老朽化した建物や遊休化した土地等の新たな活用を促進するべく「前橋市市街地総合再生計画」(平成27年5月)を策定し、再開発事業による開発方針や整備指針などをまとめ、民間事業者の方々が取り組みやすい事業要件の緩和などを図り、効果的な事業の推進を実施しています。現在、この計画の策定がきっかけとなって、再開発事業に関する機運が高まり、多くの場所で検討が進められてきています。

また、既存ストックとして有効な建物については、新たな価値に更新する取り組みとして、店舗や事務所で使われていた空きビルなどを集合住宅に改修する「前橋市中心市街地住宅転用促進事業」を行っており、学生シェアハウスである「シェアフラット馬場川」や留学生シェアハウスの「弁天シェアハウス」が完成し、中心市街地における若者世代の回帰が少しずつ進み始めてきています。

さらに、中心市街地は、先人たちが育んできた多くの歴史や文化があり、特に本市のキャッチフレーズである「水と緑と詩のまち」を象徴する広瀬川は、多くの市民の憩い場として、市外から訪れる方々へのおもてなしの場として、後世へと引き継いでいくことが必要となります。現在、広瀬川河畔では、民間事業者における再開発事業や市施行による土地区画整理事業、地域住民の方々を中心とした景観づくりなど、多くの取り組みが実施されています。

「まち再生」については、官民が一体となって居住や商業など様々な取り組みと連携を図りながら、より実効的な施策を展開し、住むこと、訪れるこの楽しさを実感できる「まち」を創り上げていきたいと考えています。



JR前橋駅前けやき並木通りで完成した再開発事業



広瀬川沿いで計画されている再開発事業

